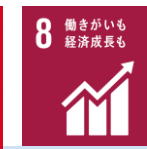


健康経営目的



健康診断と保健指導の受診～自分と家族の身体を知るために～

- ☆健診受診100%を確認します(各所属の健康経営推進委員(厚生員)に依頼)
- ☆特定保健指導・再検査等実施されているかの確認をし、受診結果の提出を義務付けます
- ☆被扶養者(40歳以上)の特定検診を勧奨し、受診の有無を確認します(他機関受診の確認もします)

メンタルヘルスケアの充実～一人ひとりの不調に気付く余裕を～

- ☆例年通りストレスチェックを実施し、自分の不調に気付きます
- ☆プロのカウンセラーによる無料相談の利用を推奨します
- ☆課長級以上のメンタルヘルス・マネジメント検定の受検を勧奨します(受験料補助制度あり)

時間外労働の抑制～プライベートも充実した生活を～

- ☆ノー残業デーの日については、強制消灯・強制退出を実施します
- ☆長時間残業の社員と業務改善を一緒に考えます
- ☆長時間労働者に対し医師の面接指導を受けてもらいます

快適な職場環境づくり～みんなが気持ちよく働くために～

- ☆全社各フロアに手指消毒スプレーを設置します
- ☆感染症予防対策を実施します
- ☆インフルエンザ予防接種を勧奨します(健保組合からの補助制度あり)

社員の生活習慣の改善～心身共に活力・魅力ある社員となり社会に貢献する人に～

- ☆ヘルスウォーキングイベントに参加します
- ☆屋内禁煙、喫煙時間の設定、禁煙デー(毎月22日)の実施
- ☆生活習慣改善のための研修を行います

健康経営体制

健康経営推進のため事務局を本社に設置し各営業所へは厚生員を配置し活動内容を伝達を容易にしている。

健康経営推進組織図に健康経営の役割を記載している。